

令和2（2020）年4月28日

附属学校園保護者の皆様へ

広島大学理事・副学長（教育担当）

臨時休校期間の延長のお知らせとお願い（令和2年4月28日時点）

平素より、附属学校園の運営にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、4月15日から5月6日までの間、本学すべての附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属高等学校の臨時休校を行っています。急な対応ではありましたが、ご家庭での配慮に心から感謝申し上げます。

4月16日には、政府の緊急事態宣言がすべての都道府県に拡大されましたが、以降も、依然として、国内及び県内の感染者数は増え続けており油断できない状況と思われます。

このような状況から、附属学校の児童生徒等の安全を第一に考え、附属学校の臨時休校期間を5月31日（日）まで延長し、6月1日（月）に学校を再開することとします。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々刻々状況が変化しているため、今後も必要に応じて追加的な措置を行う場合がありますので、ご理解をお願いいたします。

－記－

1. 臨時休校の期間

令和2年4月15日（水）から令和2年5月31日（日）まで

※感染の状況に応じて延長する場合があります。

※登校日等については、各附属学校から別途お知らせします。

2. 児童生徒への影響が心配される場合の対応

臨時休校によって、児童生徒の学習に影響が生じる可能性があり得ますが、その場合には自宅学習（家庭学習）課題などで対応します。

3. 普段の生活における健康管理等

- ・ 風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、マスクの着用や手洗いの徹底などの通常の感染対策に努めていただき、お子様の健康状態を細かくチェックしていただきますよ

うお願いします。

- ・ 臨時休校期間中は、不要不急の外出は避け、基本的に自宅で過ごすようお願いします。
- ・ 感染拡大防止の観点から、37.5 度以上の発熱もしくは咳や鼻水等の風邪のような症状、急な嗅覚・味覚の障害の自覚、倦怠感などがある場合は、登校日の出席を見合わせ、自宅で休養するようにしてください。
- ・ 臨時休校期間中は、部活動は行いません。